



蒼天

そう てん

令和4年(2022)

万緑号

発行: 埼玉県議会
自由民主党議員団
〒350-1315 埼玉県狭山市北入曽294

県議会6月定例会報告

原油価格・物価高騰に対する経済支援として 補正予算 第1号・第2号 **27億4,975万1千円**

県議会6月定例会は6月17日から7月7日にかけて開催され、一般会計補正予算【第1号・第2号】あわせて27億4,975万1千円を議決しました。

補正予算の主な内容は、ウクライナ情勢や円安の影響を受けている生活者や事業者を支援するため、国による「コロナ禍における『原油価格・物価高騰等総合緊急対策』」に基づくもので、県として緊急に対応すべき事業として生活者への支援（5億495万6千円）と事業者に対する支援（9億6,932万9千円）が大きな柱となっています。

また、当面緊急に対応すべき事業に加え、脱炭素社会に向けた省エネ・再エネ設備投資を促進するための予算（11億3,056万6千円）が盛り込まれました。

降ひょう被害への緊急対策として

補正予算 第3号

8億7,450万8千円

6月2日および3日の降ひょうは県内において大きな被害を及ぼしました。私たち自民党県議団は6月6日、いち早く大野知事に緊急対策を求める要望書を提出しの支援に取り組んでまいりました。

6月定例会では緊急対策として補正予算【第3号】8億7,450万8千円を議決。被害の大きい11市7町を農業災害対策特別措置条例に基づく「特別災害」に指定するとともに、指定されなかった4市についても実質無利子で融資が受けられる「農業近代化資金」の対象となることが決まりました。さらに、被害を受けた農業施設の修繕や苗などの購入費を補助する予算も盛り込まれました。私たち自民党県議団は地域の経済と人々の生活を守るために、今後も全力で働く所存です。

脱炭素社会に向けた 省エネ・再設備投資の促進

県内中小企業等の
省エネ・再エネ設備投資への支援
4億699万9千円
(債務負担行為 限度額 5億5,475万円)

住宅の省エネ・再エネ設備投資への支援
2億9,355万7千円

県内施設園芸農家の省エネ転換への支援
4億3,001万円

※主な補正予算の内容等につきましては、中面をご参照ください。



埼玉県議会議員

警察危機管理防災委員
経済・雇用対策特別委員
新型コロナウイルス感染症対策特別副委員長
県庁舎建替え検討促進議員連盟会長

本木しげる

引き続き、中面をご覧下さい。▶

原油価格・物価高騰の影響を受ける生活者に対する緊急支援



学校給食等の物価高騰に直面する保護者等への支援 9,406万5千円

概要

学校給食等の食材価格高騰に直面する保護者等の負担増加の回避のため、当面の間、**食材価格高騰相当額を補助する**。

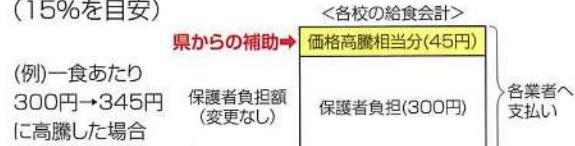
対象校

県内で学校給食等を実施している以下の学校

- 県立の中学校・夜間定時制高校・特別支援学校
- 私立の小学校・中学校・特別支援学校

補助内容

学校給食等の食材価格高騰相当額を学校に対し補助(15%を目安)



県内地域公共交通事業者への支援 4億2,880万円

概要

県内の乗合バス及びタクシー事業者の運行継続を支援するため、**燃料費高騰の影響分を補助する**。



補助対象等

県内で学校給食等を実施している以下の学校

- 補助対象：乗合バス 2,400台 タクシー 5,900台
- 対象期間：令和4年4月から9月まで

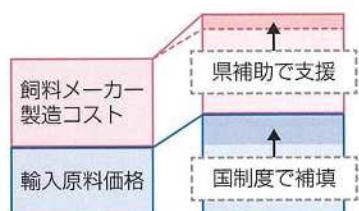
県内畜産農家への支援 1億745万2千円

概要

県内畜産農家の経営支援のため、配合飼料価格のうち飼料メーカーの製造コスト上昇分の一部について補助する。

補助額：

配合飼料購入量
500円／トン



夏休み期間の子供の食事等を確保するための支援 8,137万3千円

概要

子供の居場所等の活動支援を通じて、夏休み期間に限り、子供の食事等を確保するため、**食品や学用品を子供に提供する**。

内容

提供品を用意

- 食品
レトルトカレー
パックご飯など
- 学用品
ノートなど



子供の居場所等へ

- 提供品を利用して子供とのつながりを継続



子供たちの手元へ

- 食事機会の増
- 子供の見守り機会の増



↑ 県内企業と協力・連携

県内中小企業等の資金繰りへの支援

7,000万円(債務負担行為 限度額 7億円)

概要

原油・原材料価格の高騰に対応するため、経営安定資金(知事指定業種)の緊急融資枠を拡大する。

融資枠：

100億円 → 300億円

融資利率：

0.6~0.8%

融資限度額：

運転資金 8,000万円



県内観光関連事業者(貸切バス・旅行事業者)への支援 2億9,306万5千円

貸切バス事業者に対する経営支援

- 補助対象：貸切バス 1,800台
- 補助額：**15万円／台**



旅行事業者のバスツアー造成に対する補助

- 補助額：日帰り **5万円／旅行商品**
- 宿泊(県内) **10万円／旅行商品**
- 宿泊(県外) **5万円／旅行商品**

脱炭素社会に向けた省エネ・再設備投資の促進

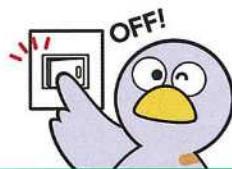


県内中小企業等の省エネ・再エネ設備投資への支援 4億699万9千円(債務負担行為 限度額 5億5,475万円)

(1)緊急対策枠の創設による支援強化

エネルギー使用量やCO₂排出量の削減を加速させるため、省エネ・再エネ設備の導入費用を補助する緊急対策枠を創設し、補助率を従来から拡充する。

- 補助上限額：500万円
- 補助率：1/3・1/4 → **2/3**
- 申請手続きの簡素化



(2)エネルギー対策特例の創設による支援強化

カーボンニュートラルの実現に向けた県内中小企業等の設備投資を支援するため、設備投資促進資金に「エネルギー対策特例」を創設する。

- 融資枠：**100億円**
- 融資利率：0.6～1.0%(利子補給率0.6→**0.7%**)
- 融資限度額：設備投資資金 1億5,000万円
運転資金 5,000万円

住宅の省エネ・再エネ設備投資への支援 2億9,355万7千円

現行の補助制度の拡充による支援強化

エネルギー使用量やCO₂排出量の削減を加速させるため、既存住宅の蓄電システムの導入等への支援を拡充する。

- 補助件数の拡大 1,932件 → **3,864件**
- 蓄電システム：5万円/件 → **10万円/件**
- エネファーム：5万円/件 → **10万円/件**
- 高断熱窓：補助率1/10・上限5万円
→ **補助率1/5・上限10万円**

県内施設園芸農家の省エネ転換への支援

4億3,001万円

現行の補助制度の拡充による支援強化

施設園芸農家に対して、燃料費高騰の影響を受けにくい省エネ機器等の導入経費の**1/2**を補助する。

- 補助対象：ヒートポンプ、被覆資材等、品種・品目転換のための種苗購入費

緊急事態に関する国会審議等を求める意見書を提出

新型コロナウイルス感染症は、長期にわたり、全国各地で拡大し、我々の日常生活や社会経済活動に、様々な影響を及ぼしてきた。この間、全国の9割を超える中小企業の経営に深刻な影響が発生し、日本経済に大きな打撃を与えている。

さらに、医療従事者や病床の不足が生じ、医療崩壊の危機に直面するという想定外の事態も発生した。

また、近年、局地的なゲリラ豪雨のほか、線状降水帯や巨大台風による広域的な被害、また予測が困難な竜巻、地震も頻発化・激甚化している。本県においても令和元年10月の台風19号によって死者4名を含む甚大な被害を受け、また、本年6月には降ひょうにより、農作物をはじめとする様々な被害が発生したところである。

我々の記憶に深く刻み込まれている平成23年の東日本大震災では、震災がれきの撤去のために支援物資輸送に遅れが生じ、さらには、被災自治体の機能停止も大きな問題となった。

今後30年内に高い確率で「首都直下地震」や「南海トラフ巨大地震」の発生も予想されている。

我が国では、これまで、大地震や感染症、その他緊急事態の発生に対し、災害対策基本法や新型インフルエンザ等対策特別措置法などによって対処してきたが、今後、より重大な緊急事態が発生した場合は、従来の法体系では対応できなくなるおそれがある。

感染症は全国的に多大な影響を及ぼし、巨大地震やゲリラ豪雨などの自然災害はどこの自治体であっても被災地になりえる状況で、こうした感染症や自然災害に強い国家をつくることが、我が国の喫緊の課題となっている。国家の最大の責務は、緊急事態において国民の命と生活を守ることにある。

よって、国においては、緊急事態に強い国をつくるため、平時から緊急時への切替え等に関する関係法規の見直し等について、国会における建設的かつ広範な審議を行うとともに、広く国民的な議論を喚起する取組を進めるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

「原文のまま」

令和4年6月定例会 委員長報告

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会

定例会最終日の本会議で行われた新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の委員長報告は次のとおりです。(全文)

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会における審査経過の概要について、御報告申し上げます。

本委員会に付託されております案件は、「新型コロナウイルス感染症対策等に関する件」であります。今回は、「第6波における感染症対策の検証と今後の体制構築」について審査を行い、その中で、予算特別委員会の附帯決議に関連して「新型コロナウイルス感染症対策について」の報告がありました。

審査に当たりましては、執行部から詳細な説明を受け、その後、質疑を行いました。

以下、主な論議について申し上げます。

まず、「感染症対策については、今後もエビデンスに基づいて対策を進めていく必要があるが、状況によっては、エビデンスに基づかなくても進めていく事項もあると考える。この点について、検証を行っているのか」との質問に対し、「第6波においては、流行が始まる前から、諸外国からの情報で、感染力がかなり強く感染が一気に拡大するおそれがあるという兆候が見えた。このため、自宅療養者が増えるであろうということで体制を強化した。しかし、陽性者が増えると医療機関が圧迫されるため、その圧迫を食い止めることが最重要課題であると考えている。今後は、オミクロン株の亜種又は新たな変異株についての情報、これまでの対策について専門家の意見も聞きながら情報を集め、先手で対策を行い、感染の波をなるべく小さくする対応について不斷に検討していきたい」との答弁がありました。



次に、「感染者数が依然減少しない中で、今後、後遺症が一番の関心事になると考える。後遺症については経済的な問題や、本人だけではなく家族のケアも関わるため、総合的に考えて専門の相談窓口があった方がよいと考えるがどうか。また、後遺症に関しては社



会的認知度の向上が必要である。県として後遺症に対する理解を社会全体に広め、治療と仕事が両立できるような取組を行う必要があると考えるがどうか」との質問に対し、「後遺症への取組は、相談窓口というより、診療できる医療機関を増やすという視点から始めた。しかし、困っている方にどのような相談ができるかという視点は非常に重要であるため、相談への対応について検討したい。また、社会的認知度の向上については、後遺症外来を実施する医療機関の周知に加えて、労働部局とも連携して取り組んでいきたい。さらに、市町村の広報紙が非常に有効な手段であると考えており、市町村の協力をいただき進めていきたい」との答弁がありました。

次に、「経済産業省職員による持続化給付金の不正受給などが全国的な問題になっている。本県の協力金では、これまで不正受給はあったのか。不正が悪質の場合は公表すべきと考えるがどうか。また、不正受給のチェック機能はしっかりと働いているのか」との質問に対し、「本県においても、現時点で営業許可書の偽造などで22件の不正受給を確認している。公表については、不正受給の事実は法人不利益情報に該当するため、通常、情報の開示請求があっても開示しない情報に当たる。公表するとなれば制裁的意味合いが強く、慎重に行う必要があるので、現時点では行っていない。また、チェック体制については、営業許可書等を書面で提出してもらい、書面で十分確認できない事項については聞き取り等を行いチェックしている。さらに、県民から不正受給に関する情報提供が寄せられるため、情報提供を一覧にして審査の段階で全てチェックしている。なお、22件については既に全て返金されている」との答弁がありました。

以上、審査経過の概要について申し上げましたが、「新型コロナウイルス感染症対策等に関する件」につきましては、今後とも引き続き審査する必要がありますので、閉会中の継続審査事項として御決定くださいますようお願い申し上げまして、本委員会の報告を終わりります。

本木しげるオフィシャルホームページ

<https://www.motoki-saitama-kengikai.jp>



県議会9月定例会報告

補正予算 【第4号】**1,765億1,218万9千円** 最大規模の補正予算で原油・物価高騰、 新型コロナへの対応を強化

県議会9月定例会は9月22日に開会し、原油価格や物価の高騰や長引く新型コロナへの対応を目的とした補正予算【第4号】1,765億1,218万9千円の計上等を議決し10月14日に閉会しました。

補正予算の内、74億1,872万4千円は原油価格・物価高騰等の影響を受ける事業者への緊急支援として、トラック運送事業者、観光事業者、農業者、福祉施設等への支援策が盛り込まれています。また、原油価格・物価高騰等の影響を受けにくい経営体質・生活様式への転換を促す支援策として15億83万5千円、生活困窮者等への緊急支援策として14億1,017万1千円、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として1,619億6,282万円等が盛り込まれました。

その他、今年1月にふじみ野市で医師らが散弾銃で撃たれて死傷した事件を受け、在宅医療等の安全対策

費として1億9,616万円を計上し、複数人での訪問に係る経費や通話録音装置等の導入経費を補助することとなりました。

私たち自民党県議団はこれからも一丸となって、県民誰もが安全・安心に暮らせる社会の実現に向け、日々邁進してまいります。

原油価格や物価の高騰、 長引く新型コロナへの対応として

トラック運送事業者の経営改善に対する支援
35億3,534万7千円

福祉施設等の運営継続に対する支援
21億8,972万8千円

医療提供体制の確保・強化
1,480億4,304万8千円

※主な補正予算の内容等につきましては、中面をご参照ください。

ネットカフェ立てこもり事件防止へ 防犯のまちづくり条例の一部改正を可決

ネットカフェでの立てこもり凶悪事件が昨年から今年にかけて相次いで発生し、私たち自民党県議団は県民の安心・安全を確保するため、9月定例会において「防犯のまちづくり推進条例」の一部改正を提案し、賛成多数で可決しました。新たな条例には、ネットカフェ事業者には防犯責任者の配置や従業員への防犯指導などの努力義務を定め、県は店舗に対し具体的な防犯指導を行うことなどが盛り込まれています。施行は令和5年4月1日からとなります。

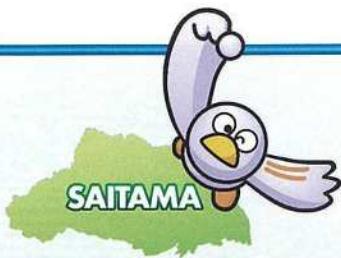


埼玉県議会議員
本木しげる
警察危機管理防災委員
経済・雇用対策特別委員
新型コロナウイルス感染症対策特別副委員長
県庁舎建替え検討促進議員連盟会長



引き続き、中面をご覧下さい。▶

原油・物価高騰、 新型コロナへの対応を強化



原油価格・物価高騰等の影響を受ける事業者 への緊急支援 74億1,872万4千円

- ①福祉施設等の運営継続に対する支援
(21億8,972万8千円)
高齢者施設、障害者施設、児童養護施設、保育所、放課後児童クラブ、私立学校、土地改良区等に対し補助する。
- ②トラック運送事業者の経営改善に対する支援
(35億3,534万7千円)
運送事業者に対し補助するとともに、運送費への円滑な価格転嫁を促進する。
- ③農業者の経営継続に対する支援
(10億8,859万4千円)
価格転嫁が困難な酪農家や採卵鶏農家等に対し補助するとともに、自給飼料の生産性向上を図るため飼料用機械の導入経費等を補助する。
- ④観光応援キャンペーンによる観光関連事業者への支援
(6億505万5千円)
本県を目的地とする宿泊旅行に対して、最大3,000円分の地域観光クーポン券を配布する。



※詳しくは、埼玉県のホームページをご参照ください。

原油価格・物価高騰等の影響を受けにくい経営体质・ 生活様式への転換を促す支援 15億83万5千円

- ①グリーン分野への進出に向けた中小企業の事業再構築等の支援
(2億1,357万円)
- ②キャリアチェンジの促進
(1億4,684万3千円)
- ③海外での販路開拓に向けた支援
(1,000万円)
- ④化学肥料の使用量低減に向けた支援
(2億5,057万7千円)
- ⑤県産木材供給体制の構築
(4,900万円)
- ⑥民間企業や地域等の連携による観光振興の取組支援
(5,084万円)
- ⑦環境負荷の少ない自動車の普及推進
(7億5千円)
- ⑧県営住宅や県営公園における省エネ・再エネの推進
(8,000万円)



原油価格・物価高騰等の影響を受ける生活困窮者等への緊急支援 14億1,017万1千円

- ①生活困窮者の相談機会の拡充
(2,497万円)
相談支援員、弁護士等の専門家による相談や生活必需品の配布などを行う「生活困りごと相談会」を県内4つのエリアで開催する。
- ②自殺を思い悩む県民の相談体制の拡充
(2,404万6千円)
SNS相談「こころのサポート@埼玉」の体制を強化するとともに、身近な人の悩みに気づき支えることできる「ゲートキーパー」への理解を深めるため、県民や事業者向けの啓発・研修動画を作成する。
- ③ひきこもり支援の推進
(1,016万4千円)
ひきこもり支援団体の活動内容を周知する動画を作成し、SNS等で発信する。
- ④生活福祉資金特例貸付の借受人の相談体制の拡充
(13億5,099万1千円)

県社会福祉協議会におけるコールセンターの拡充や、市町村社会福祉協議会における弁護士などの専門家による相談体制の強化に要する経費を補助する。



新型コロナウイルス感染症の拡大防止 1,619億6,282万円

- ①ワクチン接種の推進
(75億230万8千円)
- ②医療提供体制の確保・強化
(1,480億4,304万8千円)
- ③感染不安を抱える妊婦への支援
(9,268万9千円)
- ④福祉施設における感染拡大防止対策
 - クラスター発生防止の推進
(35億9,040万円)
 - サービス提供体制の継続確保への支援
(27億3,437万5千円)



令和4年9月定例会 委員長報告

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会

定例会最終日の本会議で行われた新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の委員長報告は次のとおりです。(全文)

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会における審査経過の概要について、御報告申し上げます。

本委員会に付託されております案件は、「新型コロナウイルス感染症対策等に関する件」であります。今回は、「現下の新型コロナウイルス感染症対策について」審査を行いました。

審査に当たりましては、執行部から詳細な説明を受け、その後、質疑を行いました。

以下、主な論議について申し上げます。

まず、「保育所の職員が新型コロナウイルスに感染し保育士が不足すると運営ができなくなる。一日の最大陽性者数を比べると、高齢者施設より保育所の方が多い。保育所を休所させないためにも、保育所に対しても高齢者施設と同様の検査体制とすることはできないのか」との質問に対し、「国の基本的対処方針では、保育所職員の頻回検査は、感染が拡大している又は高止まりしている地域の保育所等でクラスターが多発する場合に、地域の実情に応じて、行うこととされており、高齢者施設のように、国から頻回検査の要請はされていない。しかし、感染状況をしっかりと踏まえ、国に対して、機会があれば、要望も検討していきたい」との答弁がありました。



次に、「無利子無担保で融資を受ける、いわゆるゼロゼロ融資の申込みが、国においても本年9月末で打ち切られた。地元商工会からは、長引くコロナ対策や現下の経済情勢により小規模事業者の経営状況は、更に厳しくなっていると聞いている。市中金融機関や日本政策金融公庫などによる借換え等の柔軟な対応のほかに、ゼロゼロ融資に代わる低利な制度融資について県の対応はどうか」との質問に対し、「県では、ゼロゼロ融資に代わる低利な制度融資として、金融機関に

よる伴走支援を受けて経営改善を図りながら借換えや追加融資を利用できる伴走支援型経営改善資金を令和4年度に新設した。また、10月からはこの資金の融資限度額を6,000万円から1億円に引き上げたところである。しかし、県の制度融資では、国のゼロゼロ融資を借り換えることができないことから、国に対し、事業者の返済負担の一層の軽減策を講じるよう要望などで伝えていきたい。今後も経済情勢や県内中小企業の経営状況を見極め、金融機関や信用保証協会と連携しながら、中小企業の資金繰り支援を行っていきたい」との答弁がありました。



次に、「本年8月17日に県保健所長会から県に対して、保健所業務のひっ迫を指摘し、救える命を救いたいとの緊急提言を行った旨の新聞報道があった。県と保健所は、日頃から密に連携を図りながら、新型コロナウイルス感染症業務に当たっていると考えていたが、ふだんから意思疎通は図っていたのか。また、現在は、保健所職員の使命感だけで、乗り切っている状況だと思うが、決してそれに甘えてはならず、意思疎通を図りながら、職員を大事にして業務を行っていく必要があると思うがどうか」との質問に対し、「意思疎通に大きな目詰まりがあるとは感じていなかった。指摘を重く受け止め、しっかりと意思疎通を図り、業務に取り組んでいく。また、健康管理は、最優先事項であるので、職員に長時間の勤務を余儀なくさせていることは大変申し訳なく思っており、改善に取り組んでいく。各保健所とは、意思疎通を密にしながら、県民のために業務を進めていきたい」との答弁がありました。

以上、審査経過の概要について申し上げましたが、「新型コロナウイルス感染症対策等に関する件」につきましては、今後とも引き続き審査する必要がありますので、閉会中の継続審査事項として御決定くださいますようお願い申し上げまして、本委員会の報告を終わりります。

不老川緊急治水対策事業の進捗状況

平成30年11月から河川改修工事が本格的にスタートし、順調に工事が進んでいます。埼玉県では、今年度も引き続き河川拡幅と護岸工事を行ってまいります。周辺の交通規制など、地域の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



護岸工1工区(R4~ 島村工業(株))L=178m

護岸工2工区(R4~ (株)関東建設)L=178m

護岸工3工区(R4~ (株)中里組) L=200m

護岸工4工区(R4~ 平岩建設(株))L=144m



護岸工2工区(R4~ 日清建設(株))L=160m

護岸工3工区(R4~ 未定)L=160m

護岸工4工区(R4~ 初雁興業(株))L=188m



山王橋上流部完了状況



マツザキの森上流完了状況

令和4年度は、不老川緊急治水対策工事の最終年度となっており、11月から本格的な工事を進めて行きますが、この区間においても重機やダンプが入れるような進入路や作業スペースが限られていることから、多くの方に借地させていただきながら工事を進めて行きます。

また、社会資本整備総合交付金工事区間においても貴重な農地を借地させていただきながら工事を進めております。ご協力くださいました地権者の皆様には深く感謝申し上げます。安全な河川を実現するためには、地域住民の方々のご理解が不可欠です。引き続き、工事へのご協力をよろしくお願いいたします。

(資料提供：埼玉県川越県土整備事務所)

本木しげるオフィシャルホームページ

<https://www.motoki-saitama-kengikai.jp>



県議会12月定例会報告

補正予算
【第5号】**115億2,695万4千円**

補正予算
【第6号】**129億1,642万8千円を議決**

エネルギー価格・物価高騰への緊急支援など

県議会12月定例会は12月2日から22日にかけて開催され、一般会計補正予算【第5号】及び【第6号】、埼玉県証紙条例を廃止する条例など53議案を可決、認定、同意しました。

補正予算【第5号】の主な内容は、長期化するエネルギー価格や物価の高騰等の影響により厳しい状況に置かれている事業者、県民への更なる支援策として46億2,684万7千円が計上されました。また、脱炭素社会に向けた省エネ・再エネ設備導入の促進策として10億3,127万6千円が盛り込まれ、中小企業等の省エネ・再エネ設備の導入費用の一部が補助されることになりました。

補正予算【第6号】は妊婦や子育て家庭に対する支援として87億4,533万4千円や幼稚園等の送迎時における事故防止対策として14億9,006万円などが盛り込まれました。これにより一般会計補正後累計額は2兆4,330億3,883万円となりました。



る事故防止対策として14億9,006万円などが盛り込まれました。これにより一般会計補正後累計額は2兆4,330億3,883万円となりました。

補正予算(第6号)の主な内容

一般会計 129億1,642万8千円

- 妊娠期から出産・子育てまでの一貫した支援 **87億4,533万4千円**
- 子供の安心・安全対策の強化 **14億9,006万円**
- エネルギー価格・物価高騰等の影響を受ける事業者への支援 **26億8,103万4千円**
- 埼玉高速鉄道線延伸に向けた取組の推進 **限度額：295万円**

補正予算(第5号)の主な内容

一般会計 115億2,695万円4千円

- エネルギー価格・物価高騰等の影響を受ける事業者・県民への緊急支援 **46億2,684万7千円**
- 脱炭素社会に向けた省エネ・再エネ設備導入の促進 **10億3,127万6千円**
- 森林管理道の冬期における通行確保 **6,488万6千円**
- 公共事業等の施工時期の平準化・適正工期の確保
 - 債務負担行為 **限度額：142億2,719万9千円**
 - 縁越明許費 **146億8,307万8千円**

本木しげる

埼玉県議会議員

警察危機管理防災委員
経済・雇用対策特別委員
新型コロナウイルス感染症対策特別委員長
県庁舎建替え検討促進議員連盟会長
予算特別委員



引き続き、中面をご覧下さい。▶

エネルギー価格・物価高騰等の影響を受ける事業者・県民への緊急支援



県内地域公共交通事業者に対する支援

4億7,230万円

県内の乗合バス及びタクシー事業者の運行継続を引き続き支援するため、**燃料費高騰の影響分を補助(6か月間)**。

補助対象等

- 補助対象：乗合バス 2,400台、タクシー 5,900台
- 対象期間：令和4年10月～令和5年3月

企業の価格転嫁に向けた環境整備

2,534万7千円

サプライチェーン全体の共存共栄を図り、県内企業の稼げる力の向上等につなげるため、高騰する原材料費等の適切な価格転嫁を促進。

- **パートナーシップ構築宣言の促進**や**実態調査等**の実施
- **価格交渉に役立つ情報を提供する支援ツール**の作成
- 価格転嫁に関する研修会の開催や広報の実施

県内医療機関等に対する支援

38億3,670万円

高騰する光熱費等の影響を緩和するため、病院、一般・歯科診療所、分娩取扱助産所、調剤薬局、施術所に対し補助。

補助対象等

- 病院、有床診療所、分娩取扱助産所：**45,000円／床**
- 無床診療所(歯科含む)、調剤薬局：**40,000円／施設**
- 施術所(あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう、柔道整復)：**20,000円／施設**

県産農産物販売促進キャンペーンを通じた農業者支援及び家計負担軽減

2億660万3千円

県産農産物の取扱店の拡大による購入機会の増加及び県民の家計負担の軽減を図るため、量販店等が行う販売促進キャンペーンに対し補助。

- 直売所などでの県産米增量キャンペーング：**2割増量**
- 量販店でのポイントキャンペーング：県産農産物購入者に**ポイント2割付与**



脱炭素社会に向けた省エネ・再エネ設備導入の促進 森林管理道の冬期における通行確保

省エネ・再エネ設備導入に向けた県内中小企業等に対する支援

10億3,127万6千円

高騰する光熱費等の影響を緩和し、エネルギー使用量やCO₂排出量の削減を加速させるため、**中小企業等の省エネ・再エネ設備の導入費用の一部**を補助。

補助内容

- 対象者：中小企業等
- 補助上限額：500万円
- 補助率：2/3（蓄電池を伴わない太陽光発電設備は1/3）
- 補助対象：空調、ボイラーやの高効率化
蓄電池と組み合わせた
太陽光発電設備の導入



森林管理道の冬期における通行確保

6,488万6千円

令和4年9月の土砂崩落により通行止めとなっている県道の迂回路である森林管理道において、住民の日常生活の維持や緊急時の対応等のため、**冬期期間でも緊急車両等が通行できる状態**を確保。

内 容

- 冬期期間の除雪・融雪剤散布等を実施
- 県道の条件付き交通開放見込み：令和5年8月頃



県道210号
冬季積雪状況

物価高克服・経済再生実現のための 総合経済対策



妊娠期から出産・子育てまでの一貫した支援
87億4,533万4千円

妊娠や子育て家庭に対する支援



妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の拡充及び出産育児関連用品の購入費等への経済的支援を一体的に行う市町村に対し補助する。

子供の安心・安全対策の強化

14億9,006万円

幼稚園等の送迎時における事故防止対策

送迎時の子供の安全確保を図るため、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、障害児通所支援事業所等の設置者に対し補助等することにより送迎用バスの安全装置や登園管理システム等を整備する。



エネルギー価格・物価高騰等の影響を受ける事業者への支援
26億8,103万4千円

県内福祉施設に対する支援
7億9,188万1千円

高騰する食材料費の影響を緩和するため、高齢者施設、障害者施設、児童養護施設、保育所等に対し補助する。

観光応援キャンペーンによる観光関連事業者への支援
7億9,188万1千円



国の全国旅行支援を引き続き活用して県内観光の需要喚起を図るため、本県を目的地とする旅行に対して、最大20%の旅行代金の割引や最大2,000円分の地域観光クーポンを配布する。

埼玉高速鉄道線延伸に向けた取組の推進

鉄道事業者への要請に向けた調査の実施＜債務負担行為の設定＞
限度額：295万円

埼玉高速鉄道線延伸に向けて鉄道事業者への要請を円滑に実施するため、さいたま市と共同で行う建設費等に関する調査の前倒しを図る。

令和4年度国民保護実動訓練を実施

11月10日（木）、富士見市立市民総合体育館および文化の杜公園等にて国民保護実動訓練が行われました。

体育馆でのイベント開催中に化学剤が散布されたという想定に基づき、観客の避難や救護、除染やトリアージ等の訓練を実施しました。

国民保護法は、平成16年6月14日に成立し、県の責務（国民の避難や救援の実施）が定められています。

国民保護は、武力攻撃事態やテロ攻撃から国民の生命、身体及び財産を保護し、国民生活等に及ぼす影響を最小にするため、国、自衛隊、警察、消防、自治体等が連携し、国民の生命と財産を守ることを目的としています。

■参加機関

埼玉県（主催）、富士見市（共催）、埼玉県警察（警察本部、機動隊、東入間警察署）、入間東部地区事務組合消防本部、陸上自衛隊第32普通科連隊、日本赤十字社埼玉県支部、さいたま赤十字病院、国立病院機構埼玉病院、埼玉医科大学総合医療センター、地元町会ほか



令和4年12月定例会 委員長報告

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会

定例会最終日の本会議で行われた新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の委員長報告は次のとおりです。(全文)

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会における審査経過の概要について、御報告申し上げます。

本委員会に付託されております案件は、「新型コロナウイルス感染症対策等に関する件」であります。今回は、「現下の新型コロナウイルス感染症対策について」審査を行いました。

審査に当たりましては、執行部から詳細な説明を受け、その後、質疑を行いました。

以下、主な論議について申し上げます。

まず、「彩の国『新しい生活様式』安心宣言飲食店+(プラス)の認証制度は、当分の間は維持されると思われるが、最終的な終結に向けて県としてどのように考えているのか」との質問に対し、

「現在、国の基本的対処方針では、緊急事態措置区域及び重点措置区域以外の都道府県についても、実効性ある第三者認証制度の普及と認証店の拡大に努めるものとされている。

このため、現段階ではこの制度を継続・維持していくことを基本と考えているが、国においては、第三者認証制度の在り方について検討しているという情報もある。

今後は、国の動向等を踏まえながら、県としても在り方について検討していくとの答弁がありました。

次に、「検査確定診断登録窓口は、発熱外来を実施している医療機関がひっ迫しないように、抗原定性検査キットを活用し、自己検査で確定診断を行うために設置されたが、利用率は上がっていない。

利用率をしっかりと上げていく必要があるが、どのような対策を講じているのか。

また、陽性者の登録フォームを見ると、迷惑メールの解除設定が必要になっているが、メールの設定が分からぬ人は、登録フォームの記入にまで至らないという声を聞く。

もっと使いやすいものを考えていく余地があると思うがどうか」との質問に対し、「県では『備えましたか、検査キット』を標語にして、検査キットや解熱剤の備蓄、早期の購入を県民に呼び掛けている。

その際、検査キットで陽性になったときには、検査確定診断登録窓口の利用をお願いし、利用率向上に取り組んでいる。



最終日の本会議で委員長報告をする本木県議

また、陽性者登録時にURLの記載があるメールを県から送信する場合、受信拒否設定になつているとメールは受け取れないので、県では陽性者登録窓口の登録方法が分からぬ人のためにコールセンターを設置し、設定方法や入力方法について説明しているが、円滑に登録できる方法がほかにないか研究していく」との答弁がありました。

次に、「文部科学省から、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更等について通知が発出され、マスクの着用の考え方が示されたが、県としてどのような指導をしているのか。

また、マスクの着脱は保護者も含めて周知徹底していくのはもちろんだが、児童生徒が加入する青少年団体等にも広く周知した方がいいのではないか」との質問に対し、「県では、国の考え方と同様に、体育の授業、徒歩や自転車による登校の際など、マスクの着用が不要な場面では、積極的に外すなどメリハリのあるマスク着脱の指導を行っている。

一方、様々な事情により、マスクを着用できない、あるいは着用しなければならない児童生徒がいることを踏まえ、マスクの着脱に伴う偏見や差別、いじめが起こらないよう、マスクの着脱に関するリーフレットを作成するとともに、市町村教育委員会に対して、児童生徒や保護者の理解促進を図り、適切なマスクの着脱が行われるよう、周知をしている。

また、児童生徒が活動している青少年団体などへの周知については、関係団体等に協力を依頼するなどの対応について検討していくとの答弁がありました。

以上、審査経過の概要について申し上げましたが、「新型コロナウイルス感染症対策等に関する件」につきましては、今後とも引き続き審査する必要がありますので、閉会中の継続審査事項として御決定くださいますようお願い申し上げまして、本委員会の報告を終わりります。

本木しげるオフィシャルホームページ

<https://www.motoki-saitama-kengikai.jp>





蒼天

そう てん

令和5年(2023)

陽春号

(最終号)

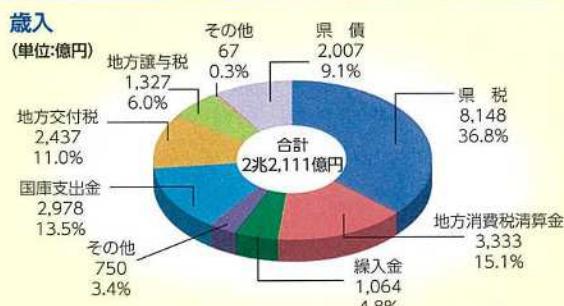
発行: 埼玉県議会
自由民主党議員団
〒350-1315 埼玉県狭山市北入曽294

県議会2月定例会報告 令和5年度一般会計超大型予算

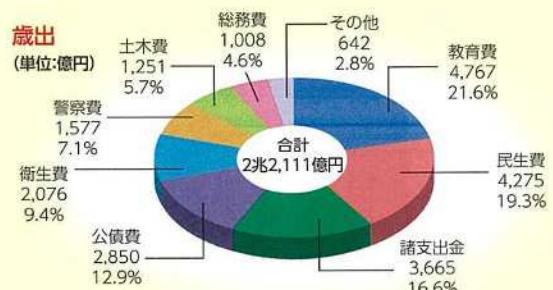
2兆2,110億9,500万円を可決 皆様の声を県政に活かし持続可能な発展を!!

2月20日から始まった2月定例会は最終日の17日、2兆2,110億9,500万円の令和5年度一般会計当初予算など計82議案を可決、承認、同意して閉会しました。

令和5年度一般会計当初予算



- 県税收入は、個人県民税や法人二税など8,148億円を計上
- 国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金など2,978億円を計上
- 県債は、臨時財政対策債など2,007億円を計上



- 教育費は、教職員給与費や特別支援学校の建設費など4,767億円を計上
- 民生費は、市町村が行う介護給付や保育所等の運営費への負担金、新たな児童相談所の整備など4,275億円を計上
- 諸支出金は、県税收入に伴う市町村への交付金や、他会計への支出金など3,665億円を計上

平成15年4月より埼玉県議会議員を務めさせていただきましたが、本年4月29日の任期満了を以て退任することとなりました。

5期20年に亘り、皆様から賜りましたご厚誼に深く感謝を申し上げます。

当初予算では、「ポストコロナ元年～持続可能な発展に向けて～」と題し、「社会的課題の解決と経済の両立」「新型コロナウイルス感染症の拡大防止」「『日本一暮らしやすい埼玉』実現への加速」を三本柱として重点的に取り組むこととしていますが、これらは昨年の秋に自民党県議団が政策大綱としてまとめ、大野知事に要望してきたものが一定程度反映された内容となっています。

人事議案では、4月から副知事に現企画財政部長の堀光敦史氏、6月から県教育委員会教育長に現県立浦和高校校長の日吉亨氏を新たに任命する案に同意しました。

また、サッカーワールドカップのカタール大会日本代表に選ばれた川島永嗣選手（県立浦和東校出）やJ1浦和の酒井宏樹選手、今年元日のニューイヤー駅伝で優勝したホンダ陸上競技部に彩の国功労賞を贈呈する表彰議案に同意しました。

埼玉県議会議員
木下しげる

警察危機管理防災委員
経済・雇用対策特別委員
新型コロナウイルス感染症対策特別副委員長
県舎建替え検討促進議員連盟会長
予算特別委員



引き続き、中面をご覧下さい。▶

一般会計当初予算 令和5年度の主な

社会的課題の解決と経済の両立

DXの推進による生産性の向上 15億7,445万円

■DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

新たな申請基盤の整備・運用【新規】／全庁GIS基盤の整備・運用【新規】／デジタル関連研修の拡充、ノーコードツールの導入【新規・拡充】等

■インフラ建設管理におけるDXの推進

インフラデータ活用基盤の整備【新規】／電子納品保管管理システム開発【新規】等

■3D都市モデル整備によるデータを活用したまちづくりの推進【新規】



■建築・住宅行政手続のデジタル化

要件定義業務【新規】／審査環境の整備【新規】等

資源のスマートな利用の推進 18億8,408.7万円

■脱炭素社会の実現に向けた中小企業や家庭への支援

家庭・企業等向け省エネ・再エネ活用設備導入に対する補助【拡充】／電動車等導入に対する補助【新規】等

家庭向け	太陽光パネル(7万円/KW)+蓄電池等(10万円/件)、蓄電池等(10万円/件)、エナファーム(10万円/件)等
企業等向け	太陽光パネル(5万円/KW)+蓄電池(補助率1/3)等、最工エネ活用設備(補助率2/3)、コージェネレーション(補助率1/2)

輝き続ける人材の育成・確保 2億3,307.3万円

■産業人材の育成

AI・IoT関連の応用講座の新設【新規】／AI・IoT関連の基礎講座の充実【拡充】等



■教科等横断的な学びの推進

教科等横断型の教育課程の検討・実践【新規】等

■医師確保対策の推進

特設WEBサイトの構築【新規】等

新型コロナウイルス感染症対策 1,371億8,479.8万円

■新型コロナウイルス感染症への対応

高齢者支援型臨時施設の確保・運営【拡充】等



ワクチンバスによる巡回接種

■税務行政DXの推進

バックオフィス連携による納税証明書の省略化【新規】／税務システム等の更なる機能強化【新規】等

■入札事務のDX推進

建設工事等入札参加資格申請のオンライン化のためのシステム改修【新規】／電子入札共同システムの再開発【新規】等

■デジタル技術を活用した県民の利便性の向上

キャッシュレス収納の環境整備【新規】／立会人型電子契約サービスの導入【新規】等

■県内中小企業のDX推進

埼玉県DX推進支援ネットワークの機能強化【拡充】／優れたDXの取り組みの表彰・横展開【新規】等

■サーキュラーエコノミーの推進

サーキュラーエコノミー型ビジネスの創出【新規】／県有大規模集客施設における実証及び啓発【新規】／ワンストップ支援拠点による支援【新規】／リーディングモデルの構築【新規】等

■埼玉版スーパー・シティプロジェクトの推進

市町村と企業等とのマッチングを行うガバメントピッチの開催【新規】／プロジェクトに取り組む市町村への財政支援【拡充】（令和5年度は29市町村が取り組む）等

事業を報告します（抜粋）

「日本一暮らしやすい埼玉」実現への加速

防災関連公共事業の推進 124億8,364.7万円

- 埼玉版流域治水対策の継続と深化
- ドローンを活用した道路法面点検の実施 等

交通安全対策の推進 29億5,591.2万円

- 通学路グリーンスポットの整備
- 歩道や自転車通行空間の整備
- 歩車分離式信号機の整備 等



子育て支援の充実 24億3,013.6万円

- 安心して出産・子育てのできる相談支援と経済的支援の一体的実施
- 様々な子育て家庭のニーズに対応する支援 等



多様なニーズに応じた教育の推進 26億5,463万円

- いじめ・不登校等に対応するスクールカウンセラーの拡充
- 特別支援学校の整備 等

生涯を通じた健康の確保 3億6,374.7万円

- 民間アプリを活用した新たな健康増進事業の導入 等

障害児・者の自立・生活支援 1億6,104万円

- 医療的ケア児等支援体制の構築
- パーキング・パーミット制度の導入 等



県内中小企業等に対する支援 111億8,138.5万円

- 資金繰りへの支援
埼玉県中小企業制度融資総融資枠3,600億円の確保／ゼロゼロ融資の借換需要に対応
- 事業再構築に向けた支援 等

県産木材の利用拡大 1億496万円

- 県産木材を利用した民間住宅の拡大
- 供給・流通体制の構築 等

パーキング・パーミット制度*の導入に合わせ 自民党県議団が条例案を提案

私たち自民党県議団はパーキングパーミット制度の本県での導入に向け、昨年の秋からプロジェクトチームを立ち上げて審議を進め、2月定例会において「埼玉県福祉のまちづくり条例の一部改正」を提案しました。条例では、制度の主旨を県民に分かりやすく告知することをはじめ、実行力のある取り組みを県や事業者等に求めています。



*パーキング・パーミット制度

度とは、公共施設や商業施設などに設置されている車いすのマークが書かれており、障害者等用駐車区画の利用対象者を、障害者、介護が必要な高齢者、妊娠婦など一定の方に限定し、自治体が利用証を交付することで適正利用を図る制度です。



3.5m以上と3.5m未満の駐車区画で利用対象者を分け、床面に表示を行っている事例

令和5年度当初予算 狹山市内の県土整備事業箇所

(予算1,500万円以上の事業)



① 川越入間線、所沢狭山線(入曾交差点、入曾駅入口)



② 中新田入間川線(西武鉄道西側)



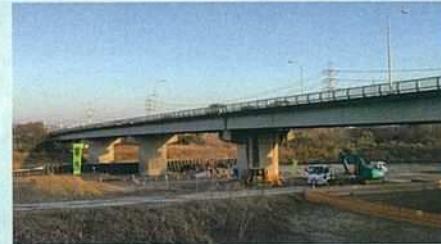
③ 鯨井狭山線(柏原小入口)



④ 川越入間線(山王橋)



⑤ 日高狭山線(新富士見橋)



⑥ 堀兼根岸線(狭山大橋)



⑦ 堀兼根岸線(柏原)



⑧ 東京堀兼狭山線(狭山トンネル)



⑨ 堀兼根岸線(上奥富)



⑩ 鯨井狭山線(柏原)



0 0.5 1 1.5 Km



※地図は略図となります。
○印の番号および写真が示す事業箇所は、
およそその場所となります。



⑫ 所沢堀兼狭山線(狭山台)



⑬ 国道299号(狭井)



⑭ 入間川(狭井堰下流、入間川小学校裏、上奥富 消防署裏)



⑮ 不老川(石橋上流)



⑯ 鶴ノ木児童遊園地南側



⑰ 上ノ原団地



⑯ 根岸(水富小北側)



⑯ 入間川(狭井)

事業名	路線名等	事業の概要
① 社会資本整備総合交付金(交通安全)事業費	川越入間線、所沢狭山線(南入曾)	L=250m, W=7.0(15.0)m
② 社会資本整備総合交付金(改築)事業費	中新田入間川線(西武鉄道西側)	L=900m, W=6.0(9.0)m
③ 社会資本整備総合交付金(交通安全)事業費	鯨井狭山線(柏原小入口)	L=150m, W=7.0(13.0)m
④ 橋りょう修繕費	川越入間線(山王橋)	ひび割れ補修
⑤ 橋りょう修繕費	日高狭山線(新富士見橋)	補修設計
⑥ 橋りょう修繕費	堀兼根岸線(狭山大橋)	橋脚補強、落橋防止
⑦ 自転車通行環境整備費	堀兼根岸線(柏原)	自転車通行環境整備 詳細設計 L=300m
⑧ 道路環境整備費	東京堀兼狭山線(狭山トンネル)	冠水対策(感知システム)
⑨ 補装道整備費	堀兼根岸線(上奥富)	L=300m, W=9m
⑩ 補装道整備費	鯨井狭山線(柏原)	L=350m, W=9m

事業名	路線名等	事業の概要
⑪ 補装道整備費	笠幡狭山線(柏原)	L=500m, W=6.5m
⑫ 補装道整備費	所沢堀兼狭山線(狭山台)	L=300m, W=14m
⑬ 補装道整備費	国道299号(狭井)	L=300m, W=14m
⑭ 河川改修費	入間川	測量設計
⑮ 河川改修費	不老川(石橋上流)	測量設計、護岸工、用地買収
⑯ 砂防維持修繕費	鶴ノ木児童遊園地南側	法枠修繕工
⑰ 砂防維持修繕費	上ノ原団地	法枠修繕工
⑱ 砂防維持修繕費	根岸(水富小北側)	法枠修繕工
⑲ 川の再生推進費	入間川(狭井)	遊歩道修繕

※⑨～⑬は経年劣化等による車道の傷みの修繕工事

令和5年2月定例会 予算特別委員会報告

昨年予算特別委員会の委員長を務めた関係で、本年も同委員会に所属いたしました。審査については、部局別質疑を3月7日から9日までの3日間に行い、総括質疑を13日に行いました。審査経過の概要につきましては、本会議で行われた委員長報告を転記させていただきます。



本委員会に付託されました案件は、議案21件あります。

初めに、部局別質疑を3月7日から9日までに3日間行い、集中的に審査を行いました。

以下、論議のありました主なものについて申し上げます。

まず、「収入証紙廃止後のキャッシュレス化について、最終目標が定まっていないと感じるが、どのように考えているのか」との質疑に対し、「県民や事業者が自宅や事業所で手続が完結することを最終目標としている。そのため、電子申請システムを活用した電子収納を原則としている。今後も県民や事業者にしっかりと周知し、県庁一丸となって進めていく」との答弁がありました。

次に、「デジタル化を進め、効率的な社会をつくっていくためには、アナログ的な手法の廃止に向けた具体的な工程を示すべきと思うが、どうか」との質疑に対し、「国のアナログ規制の点検・見直しマニュアルでは、アナログ規制の見直しに向けた工程表を作成することとなっている。今後、工程表を作成する際には、各手続の見直し期限を明記していきたい」との答弁がありました。

次に、「令和4年7月に埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり条例が成立したが、本条例に基づき、令和5年度はどのような取組を行うのか。また、性的マイノリティの方が安心して働くように取り組む企業を登録する制度があるとのことだが、登録状況や取組内容についてはどうか」との質疑に対し、「性的マイノリティの理解増進を図る企業へ講師を派遣し、ケーススタディを用いた実践型研修を行うなど新たな取組を展開していく。また、登録企業については、令和5年3月末時点で金融業など26社の登録を見込んでいる。取組内容として8項目40指標を設けており、一つでも該当すれば登録することができる。今後もしっかりと広報を行い、登録企業を増やしていく」との答弁がありました。

次に、「令和4年9月定例会の環境農林委員会で、次世代施設園芸埼玉拠点の取組と現状について行政課題報告が行われ、「実証技術を導入する農業者数等の目標設定を行った上で、導入促進施策を展開する必要がある」など、様々な指摘がなされたが、令和5年度当初予算にどのように反映したのか」との質疑に対し、「施設園芸バイオニア技術推進事業の先進機器導入補助を大幅に拡充する。また、農業技術研究センター費に次世代施設園芸埼玉拠点と県の実証ラボに係る研究予算を計上するとともに、先進園芸技術の導入を進めるために、先進園芸技術導入推進体制構築調査事業を新設した」との答弁がありました。

次に、「介護職員の確保・定着のためには、待遇改善が重要で

ある。近年の待遇改善加算の取組により、どの程度賃金が改善したのか。また、待遇改善は十分と考えているのか」との質疑に対し、「平成24年度に介護職員待遇改善加算、令和元年度に介護職員等特定待遇改善加算、令和4年10月に介護職員等ベースアップ等支援加算が設けられ、令和3年度時点の事業所における賃金改善月額は56,157円である。しかし、現在も全職種と比較すると、そこまでの水準に達しておらず、少なくとも、全職種と同程度の水準となるよう、引き続き待遇改善に取り組んでいく」との答弁がありました。

次に、「観光地域づくりを牽引するDMOの機能強化のため、事業本部長を外部登用することだが、その能力が遺憾なく発揮されるよう、どのように職場環境を整えていくのか」との質疑に対し、「独立性を持ち、自由な発想で能力を発揮できるよう、事業本部長がDMOの意思決定に関与でき、予算の執行権を持つようにするなど、既存の体制を変換していく」との答弁がありました。

次に、「県内の不登校児童生徒数は10,000人を超えるが、そのうち約4割の児童生徒は担任教諭以外の相談や指導等を受けていない。県立戸田翔陽高校内に令和4年5月に開設した、不登校生徒の支援教室『いっぽ』の目的や今後の取組を含め、不登校対策をどのように考えているのか」との質疑に対し、「同校には、小中学校時代に不登校の経験をした生徒が多く在籍しているため、『いっぽ』に通う市内の中学生が、『自分も高校生になって頑張ろう』と自信を持つことにつながると考えている。また、同校の生徒が、自分たちも不登校でつらい思いをしてきたことから、勉強を見てあげたい、一緒に活動したいといった思いで協力してくれおり、『いっぽ』を設置した意義は大きい。子供たちが自ら考え、将来を切り開いていく力をどのように身に付けさせるかということが、不登校対策において重要であり、引き続き、しっかりと取り組んでいく」との答弁がありました。

次に、「県内の消防団について、団員不足による活動の低下が見られる。消防団の現状をどのように認識しているのか。また、その認識を踏まえた来年度の取組はどうか」との質疑に対し、「若年層の人口減少など消防団を取り巻く環境の変化により、特に、20代、30代の入団者数が著しく減少している。若年層の入団を増加させるためには、若い世代が、消防団を身近なもの、自分事として認識する必要がある。そのために、同世代の現役消防団員が出演するPR動画を作成し、県の公式動画サイトへ掲載するほか、新たに立ち上げた埼玉県消防団ポータルサイトに掲載することで、興味を持った方が、ワンストップで入団申込みまでできる仕組みとしていく」との答弁がありました。

このほか、主な質疑事項として、税務行政におけるDXの推進、サーキュラーエコノミーの推進、犬猫の殺処分対策、高度浄水処理施設の整備、埼玉版流域治水対策、空き家対策の促進、交通安全施設の整備などについて質疑がありました。

次に、総括質疑を3月13日に行い、更に慎重な審査を重ねました。
以下、論議のありました主なものについて申し上げます。

まず、「政策効果がより高い事業を構築するため、事業の再検証をゼロベースで行い、一般財源ベースで約43億円の財源確保を図ったとのことである。今後、義務的経費が増えていく中で、削減できる余地は、ますます狭くなっていくが、どのように財源を確保していくのか」との質疑に対し、「見直しの対象となる一般財源の総額1兆6,579億円のうち、既に義務的経費は1兆5,358億円となっており、将来における削減余地がより狭くなると想定しなければならない。そのため、まずは政策的に自由に活用できる財源に対してEBPM等を進めていくことが大事だと考えている。また、義務的経費の中でも、例えばデジタル化等を進めることによって削減できるものがないか横串を刺して見直してきたところである。手法は違うが、政策的に自由に活用できる経費と義務的経費の両方を見直していく」との答弁がありました。

次に、「DXの今後の方針について、県内事業者のDX化への支援が重要だと考える。県庁内はDX化が進んできたという印象を持っているが、県民や県内事業者の利便性向上は、これからだと感じる。埼玉県四半期経営動向調査によると、DXに関心がない事業者は20%、分からないと回答した事業者は29.1%であり、合わせると半数近くの事業者がDXから取り残されていると思われるが、どう考えるのか」との質疑に対し、「事業者におけるDXへの取組については、それぞれの事業者が置かれた条件によって異なるので、まずは、事業者に対する利便性を高め、そして、好事例を横展開していくことが必要と考えている。DXビジョンロードマップの中では、令和5年度末では事業者のDXへの取組割合をまだ半数としている。それを少しづつ拡げることが事業者にとって最も利益を実感できるものになると考える」との答弁がありました。

次に、「パートナーシップ・ファミリーシップ制度について、制度を導入することにより、当事者への励まし、安心感につながる。また、制度導入が起爆剤となり、各方面に多くの影響や効果を生み出す。一部では、同性婚を認めるなど、社会の在り方、価値観及び家族の在り方が変わってしまうと考える人もいるが、これは正に当事者に対する人権への配慮を怠ったものである。このような考え方のある社会を変えていく必要があるのではないか」との質疑に対し、「パートナーシップ・ファミリーシップ制度というものが仮にあるとすれば、それは国において、夫婦関係あるいは家族の関係等に鑑み法律でしっかりと規定をするものであり、憲法との関係等で、国において、しっかりと議論するべきものである。しかし、権利やそれに関する制度については、県が大いに関係するところであり、個々に関わる制度については見直しを進めており、LGBTQの方の権利、そして、今後の未来について励ますような形で、あらゆることを行っていきたい」との答弁がありました。

このほか、主な質疑項目として、スポーツの振興、障害児者施設整備、子育てファミリー応援事業、自殺予防対策、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴う医療体制、ポストコロナに向けた産業振興、地域医療の充実などについて質疑がありました。

次に、討論及び採決を3月15日に行いました。討論では、第1号議案に賛成の立場から、「児童虐待防止対策では、警察との連携強化、市町村の児童相談体制の強化を支援するなど県を挙げて取り組む姿勢について評価でき、いじめや不登校対策では、課題に対応するためスクールソーシャルワーカー等の拡充などの取組について評価できることから賛成する」。また、「LGBTQへの支援、児童相談所及び一時保護所の整備、さらに、特別支援学校増築のほか、医療的ケア児への対策など、『誰一人取り残さない』を掲げ、就任以来取り組んできた知事の姿勢にふさわしいものと評価し賛成する」との討論がありました。そのほか、第8号議案及び第21号議案についても賛成の立場から討論がありました。

以上のような審査経過を踏まえ、本委員会に付託されました議案21件について採決いたしましたところ、いずれも総員をもって原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

その後、附帯決議が提案されました。「『第1号議案令和5年度

埼玉県一般会計予算】については、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行されることに伴い、約3年間続いたコロナ禍での社会生活は新たな局面を迎えるが、ロシアのウクライナ侵略に起因する物価高騰等によって、財政運営には大きな懸念がある。こうした先行き不透明な社会情勢の中、正に持続可能な誰一人取り残さない社会の構築が不可欠であるが、政策の実効性に懸念を抱かざるを得ない事業が散見された。ついては、事業の必要性や執行方法について十分検討し、適切な対応を求めるものである。

第一に、県証紙廃止後の収納については、コストが増大しているとともに、利用者の真の利便性を踏まえているとは言えない。未来像を見据えてバックキャスティングの発想で確実に進めること。

第二に、県庁舎の再整備に当たっては、他の拠点整備に影響を与えることのないよう早期に目標期限を定めること。

第三に、大宮公園陸上競技場兼双輪場については、老朽化により陸上競技場としての機能は既に喪失しているとともに今後のコストの増大が明らかであり、大宮スーパー・ポールパーク構想の阻害要因となっている。大宮公園陸上競技場兼双輪場の使用期限を明確にするとともに、民間資金・ノウハウを活用した施設整備を前提に検討し、それらを活用できない場合は一場体制も視野に期限を決めて検討すること。

第四に、性の多様性を尊重した社会づくりの推進のため、県として、電子申請等の当事者が利用しやすいパートナーシップ及びファミリーシップ届出制度の導入を検討すること。

第五に、埼玉版スーパー・シティプロジェクトの目指すコンパクトで持続可能なまちづくりについて、明確な将来像を示すこと。また、参加市町村に対する支援の在り方について検討すること。

第六に、子育てファミリー応援事業については、当事者目線と物価高の現状も踏まえつつ、県民のニーズも多様であることから子育て世帯に対する支援を効果的に行うため、現金給付を検討するとともに支給額の増額を検討すること。

第七に、保育人材の確保に向けて、月例給与に対する県単独の上乗せ補助を検討すること。また、奨学金返済支援等を拡充すること。

第八に、乳幼児医療費助成制度について、子育て世帯の経済的負担軽減、市町村の財政的負担軽減の観点から、助成対象年齢の引上げと所得制限の撤廃について検討すること。

第九に、埼玉県コバトン健康マイレージ事業については、医療費抑制効果と健康寿命の延伸について、調査及び検証結果を明らかにした上で、市町村移管を行うとともに経過を把握すること。

第十に、埼玉県物産観光協会（DMO）の職員採用にあたり、県は世界に通用する取組強化のため、知見と実績を有する人物を採用できるよう支援するとともに、能力が発揮できる環境を整えること」

以上の内容であります。続いて、質疑並びに附帯決議に反対の立場から討論があり、採決いたしましたところ、多数をもって附帯決議を付すことに決した次第であります。

以上で本委員会の報告を終わります。



令和5年2月定例会 新型コロナウイルス感染症対策 特別委員会報告

定例会最終日の本会議で行われた新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の委員長報告は次のとおりです。(全文)

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会における審査経過の概要について、御報告申し上げます。

本委員会に付託されております案件は、「新型コロナウイルス感染症対策等に関する件」であります。今回は、「現下の新型コロナウイルス感染症対策について」審査を行いました。

審査に当たりましては、執行部から詳細な説明を受け、その後、質疑を行いました。

以下、主な論議について申し上げます。

まず、「感染症法における新型コロナウイルス感染症の5類感染症への変更により、何が変わらぬか不安を感じる県民が少なくない。変更後の医療提供体制等について、国が方針を示した時点で県民に分かりやすく周知していく必要があると考えるが、どうか」との質問に対し、「県民や医療現場が混乱することなく、円滑に5類感染症への変更となるよう、今のうちから準備を進めていく。國の方針が示され次第、ホームページやSNS等、様々な機会を捉えて、県民目線に立ち、丁寧に説明していく」との答弁がありました。

次に、「特別支援学校におけるスクールバスの新型コロナウイルス感染対策について、5類感染症への変更により、今後どのように取り組んでいくのか」との質問に対し、「現在、車内の過密状況を緩和し、登下校時の感



本会議場全景(一般質問/2月28日)

染リスクを低減させるために、一定以上の乗車率になった場合にスクールバスを増便させている。令和5年度も国の財源を活用し、引き続き実施していくとの答弁がありました。

次に、「文部科学省の黙食緩和方針に基づき、県からも通知を発出して黙食緩和に向けて取り組んでいるが、本年4月1日からの対応はどうか。また、黙食への対応は、学校ごとにかなり温度差があると聞くが、今後どのように対応していくのか」との質問に対し、「本年4月以降のマスク着用を求める方針を踏まえ、文部科学省により衛生管理マニュアル等の改定が行われる見込みである。コロナ禍以前の状態を目指すことを基本とし、国の対応等を踏まながら、児童生徒や保護者へ周知していく。また、黙食については、市町村教育委員会が各学校の状況を把握する動きもあるため、県として、市町村と連携していくとの答弁がありました。

以上、審査経過の概要について申し上げましたが、本委員会の付託案件につきましては、なお調査検討すべき課題も残されておりますが、一応、今回をもって審査を打ち切ることに決した次第であります。

以上で、本委員会の報告を終わります。

令和5年度・不老川清掃(草刈り)に参加

3月4日(土)に令和5年度・不老川の清掃(草刈り)に参加しました。



回収した可燃物は480kg、不燃物は20kgでした。当日は自治会長の皆さん、副市長、市議、市内郵便局長、市職員有志等53名が参加しました。

本木しげるオフィシャルホームページ

<https://www.motoki-saitama-kengikai.jp>



自民党 埼玉県議会議員

美田むねあき
み た 宗 亮

2022年
(令和4年)
春号

県政報告

発行:埼玉県議会自由民主党議員団
美田むねあき県政事務所 三郷市采女1-91
TEL:048-951-5826
FAX:048-951-5926
URL <http://www.mita-muneaki.com/>




令和4年度の所属委員会 警察危機管理防災委員会(委員長) / 地方創生・行財政改革特別委員会

県議会2月定例会報告 《令和4年度一般会計当初予算》 2兆2,284億5,900万円

私が注目する 当面する危機からの脱却、回復・成長事業

【新型コロナ感染症の拡大防止】

■検査・医療提供体制等の確保……………1,705億1,649.9万円

- 検査・医療提供体制の強化(一部新規):1,379億9,614.5万円
- 軽症者等の療養体制の確保:283億3,184.6万円
- 県民相談体制の強化:14億3,687.9万円
- 感染者フォローアップ体制の強化:26億7,496.8万円

■新型コロナワクチン接種の推進……………99億7,026.5万円

- 接種医療機関等への支援(新規):69億9,678万円
- 埼玉県ワクチン接種センターの運営(4か所に拡充):26億9,042.2万円
- 副反応等の相談窓口の運営・正確な情報の周知:2億8,306.3万円

■福祉施設における感染拡大防止……………27億7,462.4万円

- 介護施設等における感染拡大防止対策への支援:9億8,230万円
- 児童福祉施設等における感染拡大防止対策への支援(新規):14億6,035.5万円
- 福祉施設におけるリリーフナース制度の構築(新規):5,286.4万円

【ウィズコロナ下での経済回復・成長】

■事業再構築の取り組み等への支援……………2億9,962.4万円

- 中小企業事業再構築支援事業(新規):2億3,121.6万円
- 中小企業経営革新促進事業:6,172.9万円
- 地場産業のチャレンジ支援事業:667.9万円

■中小企業におけるデジタル人材の確保・育成の支援

……………2億3,980.1万円

- 即戦力となる人材確保を支援(新規):1億7,438.4万円
- デジタル分野における人材の育成を支援(新規):2,136.7万円
- 女性のデジタル人材育成推進事業(新規):4,405万円

■デジタル化によるビジネスモデルの転換支援

……………5億5,225.6万円

- 県内中小企業のDX推進(一部新規):1億6,052.9万円
- ※県内企業のDX推進(新規):2,594.8万円／経営革新デジタル活用支援事業(新規):1億1,513万円他
- 技術・製品の開発支援とAI・IoTの活用支援(一部新規):2億2,468.9万円
- オンラインを活用した販路開拓支援(一部新規):2,317.5万円
- キャッシュレス決済の導入に取り組む商店街への支援(新規):1億4,386.3万円



県議会2月定例会では予算特別委員会委員として部局別質問を行いました。

ひきこもり自立支援条例を提案・制定

私たち自民党県議団は2月定例会において「ひきこもり自立支援条例」を提案し、制定しました。

ひきこもり状態にある方は、自身の将来をはじめとする様々な不安を抱えており、これはその家族も同様です。しかしながら、身近に支援を受けることのできる場所がなく孤立しているケースが多く見受けられます。ひきこもりの支援は、本人の意思を無視してはいけません。そして、本人及びその家族が孤立することのないよう、身近に安心して支援を受けることのできる環境を整備することが必要だと私たちは考えています。

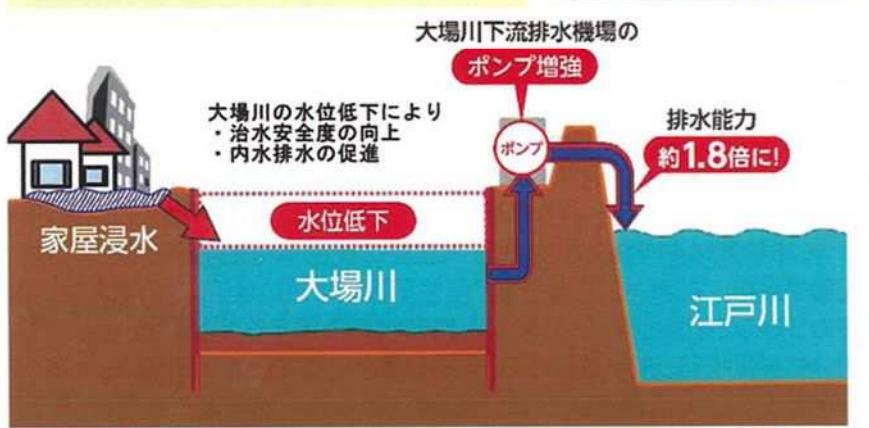
■条例の全文はこちら→



大場川下流排水機場ポンプ増設が完成

大場川下流域の治水安全度の向上を図るため、大場川から江戸川への排水を増大させるための大場川下流排水機場ポンプの増設が完成しており、4月1日から稼働しています。

大場川から江戸川への排水能力は従来に比べ1.8倍になり、流域の安心・安全がまた一つ実現できました。



■埼玉県議会議員 美田むねあき

■フェイスブック、ツイッター、インスタグラムでも情報発信中!→



予算特別委員会 部局別質問 教育人材の確保策など6項目を質問・提言



■質問の様子は県HP動画でご覧ください。→



2月定例会では予算特別委員会において部局別質問を行い、教育局関連の質問では文教委員長として1番手で登壇し、県の施策（令和4年度予算）に対して一問一答方式で質問・提言を行いました。今号ではその概要をご報告します。

※詳細は埼玉県HP→「会議録検索システム」をご参照ください。

①令和4年度予算編成において重視した点について

Q コロナ禍において、これまでの教育目標や課題に加えてコロナに負けない学習環境やDXなど急激な変化にも対応できる人材の育成、コロナ差別やLGBTQといった多様性を受け入れる心の一層の養成など、すぐにでも対応しなければならない教育課題が生まれている。そこで、令和4年度の予算編成で重視した点について伺いたい。

A 教育長 第3期埼玉県教育振興基本計画を踏まえつつ、当面する教育課題の解決に向けて必要な施策の予算化に努めた。例えばICT環境をさらに充実させる、あるいはDX化を進め「教職員の働き方改革」を一層推進する、そしてLGBTQあるいはヤングケアラーなど、様々な課題を抱える児童生徒を支援する、さらには特別支援学校の整備など、喫緊の課題に対応するための予算を計上した。

②競争が激化する教育人材の確保策について

Q 近年、教員採用試験の倍率が小学校で2.1倍を筆頭に、県立高校は5.6倍が今年度は3.9倍と落ちている。しかし本県の施策は從来から代わり映えせず、「埼玉教員養成セミナー」から「彩の国かがやき教師塾事業」まで、毎年1,000万円程度の計上が続けられ、目玉の事業も増えず、予算も変わらず、この今まで近隣県に負けずに本県が求める人材がしっかりと確保できるのか伺いたい。

A 教育長 私としても非常に危機感を持っている。一つは「彩の国かがやき教師塾」をこれまでの60人から、令和4年度は200人の規模でペーシックコース、翌年にはマスターコースとして大学2年生から受講できる取り組みを進めようとしている。

幼稚園教諭待遇改善策の充実求める決議を可決

幼稚園教諭の待遇改善を目的とした「教育支援体制整備事業費交付金※」について、10月以降も幼稚園の負担割合を増やすずに待遇改善を維持できるよう、私たち自民党県議団は予算特別委員会において以下の決議を提案し可決されました。

「幼稚園教諭の待遇改善については、令和4年10月分以降も教育支援体制整備事業費交付金の負担割合を維持することを国に強く要望するとともに、県においては県の負担割合を増やし、私立幼稚園の負担割合が変わらないよう措置をするなど、幼児教育の人材確保を支援すること。」

※教育支援体制整備事業費交付金：幼稚園教諭等の待遇改善を目的に、賃金を公定価格の3割程度（約9千円）引き上げるため、令和4年9月までは負担割合を国4分の3、幼稚園4分の1で実施。しかし10月から令和5年3月までは国4分の1、県4分の1、幼稚園2分の1となる。そのため自民党県議団では10月以降の部分について、県の負担割合を増やすなどの支援を求めている。

Q 今は、他の業種や他都道府県、さらには私学との人材獲得競争をしなければならない状況にある。他の自治体にも手を広げていくべきではないかと思う。また「彩の国かがやき教師塾」受講者には採用の際にアドバンテージがあってしかるべきだと思う。まだまだ打てる手はたくさんあると思う。

A 教育長 「彩の国かがやき教師塾」は、県内だけではなく他都県を含め、埼玉県の教育に関心を寄せている大学に訪問し呼びかけをしている。大学連携協定も、都内、群馬県や千葉県にも可能性を広げ、連携を深めていきたい。それから「彩の国かがやき教師塾」の修了者は特別選考という、一般選考とは別の形で選考している。現職教員の資質向上にもしっかりと努めしていく。

■教育長とは問題意識は共有していると思いますが、是非それを予算額や事業規模に反映させてほしいと考えます。

③学校における働き方改革について 外部人材の登用について

Q 学校教員のネガティブイメージの主な要因が長時間労働。教員の負担軽減のためにも、外部人材の積極的な活用が必要である。東京都では教頭先生を外部人材にしているとか、民間企業の社員を登用している。多くの子供たちに影響を与える外部人材の登用にしていただきたい。

もう一つ、「埼玉教育」という冊子で教職員の負担軽減に係るアンケートを見たが、負担軽減について取り組みの成果が表れていない結果が散見された。来年度は解消されるのか伺いたい。

A 教育長 最近は学校だけで教育が完結するということはない。一例としては、高校では学習の遅れがちな生徒達に寄り添った支援をする就職支援アドバイザーを配置している。専門高校などでは、企業の方に実践的な教育をしていただく、或いは高度技術者、溶接、旋盤、木工などプロの方に来ていただいて指導していただく、芸術系ではプロの演奏家にマンツーマンで指導していただく、調理師を養成する学校では、調理師の方に調理の実習をさせていただくとか、様々な外部人材を活用して、教育を行っている。

また優秀な教員を確保するためにも、教員の働き方改革は待ったなしの課題だと受け止めているが、劇的に状況が変化していないのはご指摘のとおり。少しでも教員の負担軽減につながるような取り組みを進めていく。

■教育の質を高めるために、また子供たちへの教育の質を向上させるためにも欠かせない改革だと思います。今後も県の取り組みに注目していきたいと思います。

スクール・サポート・スタッフについて

Q スクール・サポート・スタッフについて、毎年少しづつ増えてはいるが、100%達成の目途をどう見ているのか伺う。

A 教育長 今、手を挙げている市町村が、さいたま市を除いて62市町、学校数は417校となり、埼玉県全体の配置率は約40%となる。全校配置を目指してはいるが、まだまだ全校配置には遠い状況。この事業は、経費の3分の2を国と県が、3分の1を市町村が負担する。配置を希望する市町村に補助を行っているものの、全校配置を目指すという観点からは不十分と考えており、引き続き、拡充に努めたい。

Q 部活動指導員について、県立学校20人、中学校108人とあり少ないと思うが、もっと増やせないのか伺う。

A 教育長 中学校については、今年度の市町村による配置の希望は108人を超えていたが、実際の配置は77人となった。市町村に伺うと、予算が確保できなかったこと、予算は確保しながら適切な人材を確保ができたという状況がある。

県としては、市町村に人材の確保や予算に関する情報等を提供して、部活動指導員の活用が促進されるよう、また全体の配置の充実に努めていきたい。

Q スクール・サポート・スタッフも部活動指導員も、予算上の理由が大きいというところだが、すぐに配置をできないのであれば、配置するために優先順位を付けなければならないと思う。今回の主要な施策にもある勤務退勤システムはそこに活用されているのか伺う。

A 教育長 スクール・サポート・スタッフの配置については、勤務管理システムで45時間を超えた教員がどれくらいいるのかも配置の基準としている。また、部活動指導員についても、教員顧問の勤務の縮減がどれだけ図れるかということも細かく見ながら、配置を考えている。

Q 今月の「埼玉教育」では、この勤務退勤システムの分析結果があり活かされていない結果が出てしまっている。こちらをしっかりと活用していただきたい。教員が子供と向き合う時間を確保する点において、とても有効な事業だと私は評価している。必要な人員が確保されるまでの間、どのように教員の負担軽減を図ろうと考えているのか伺いたい。

A 教育長 現在、働き方改革基本方針を立て3年間進めてきた。来年度からの3年間については、基本的な考え方を整理をして、取り組みを進めようとしている。例えば、抜本的に行事の内容、準備にかける時間を学校種を越えて整理することや、中学校の部活動の朝練習や小学校の始業前、勤務時間が始まる前の見守りを地域の方にお願いするとか、そういうことも含めて教員の働き方改革に取り組んでいきたい。

■様々な手を打っているのは分かるが、外部人材の活用や優秀な人材をなるべく多く獲得する、一連の質問は全てここに集約される。どこの都道府県でも一緒で、教員の成り手不足が問題になっている。ぜひ埼玉県が頭一つ抜けて、しっかりと優秀な人材の確保に努めることが重要なのだと考えます。

「入学者選抜に係る電子出願等研究事業」について

Q 「入学者選抜に係る電子出願等研究事業」について、研究を行う学校1校の選定条件を伺う。また、電子出願システムは新たに開発するものなのか伺う。

A 教育長 電子化でどのくらいの負担軽減になるのか、受検生や保護者の負担が減ったのかとを検証するためには、大規模な受検生が集まる学校というのが1つの考え方。逆に、万が一システムに不具合が起こった時には影響も大きく出てしまうので、その辺も考えて学校の選定を行っているところ。いずれにせよ、さらに他の学校へ広げていけるよう効果の検証も進める。

電子出願システムについては、現在、大学入試や私立高校などで利用されている民間のシステムを活用することを考えている。

■1校に限るのはもったいない。もっと多くの学校で1年でも早くこのシステムを採用・導入すべきだと思います。

※その他「デジタルツールを導入してデジタル化する業務内容について」質問しました。

④学力学習状況調査の実施及び調査結果の活用事業について

学力向上に効果的な授業展開などの映像資料の詳細について

Q 「学力・学習状況調査の実施及び調査結果の活用事業」の「学力向上に効果的な授業展開などの映像資料」の詳細はどのようなものか伺う。

A 教育長 子供たちの力を伸ばしている教員の授業の様子を映像で撮り、その授業の在り方について大学の先生などから解説をしていただいて、各学校に普及させることで埼玉県全体の教員の指導力の向上に努めていこうという考え方だ。

学習環境のデジタル化について

Q 「学習環境のデジタル化」の「チーム県立高校オンライン講座」の開催頻度や採用教科の詳細について伺いたい。

A 教育長 大学進学に向けての講座を1つの学校で、その生徒だけではなく、オンラインを通じて多数の生徒に受講してもらう取り組み

で、12校を指定し各校5講座(国語、数学、社会、理科、英語)、60講座の開設を予定している。夏休みを中心に1講座あたり数回から10回程度を予定している。

Q 「チーム県立高校オンライン講座」が12校指定というものに疑問がある。いわゆる予備校等のサテライト授業のように、伸びている教員の授業をより多くの生徒に見てもらった方が効果的だと思うが?

A 教育長 カリスマ講師が1人で授業を行い、埼玉県中の生徒が見るというのは一つの考え方かと思うが、教員同士で授業を見合うことで、教員の資質、スキルを上げるということも大事な視点だと思っている。なお視聴できるのは12校の生徒に限らず、開放して皆同じ授業を受けられるようにしたいと考えている。

⑤性の多様性を尊重した教育推進事業について

Q オンラインサロン・相談会において、性的指向や性自認に悩む高校生から相談を受けるのは、どのような人が伺いたい。

A 教育長 LGBTQの支援団体などで、相談経験のある人をお願いしたいと考えている。

Q 当事者から話を伺うのは良いことだと思う。学校の授業なので、教育的な視点をお持ちの方がなおいいと思うが、その視点で人選はできないか伺う。

A 教育長 委員のお話のとおり、教育的な視点をもって相談に当たつていただくことが大事な観点だと思っている。この事業は、知見のある民間団体に委託をしたいと考えており、団体等の選定にあたっては、教育に関する知見を有しているかどうかについてもしっかり評価して選定を進めたい。

⑥自立と社会参加を目指す特別支援学校整備事業について

Q 今年度、越谷西特別支援学校松伏分校の受検倍率が2倍を超えたと伺った。分校を増やすのは良いが、必要な地域に必要な整備がされて、障害が軽度以外の子たちの学び舎の過密を解消しなければいけない。今後について伺いたい。

A 教育長 分校の開設は、過密を解消するうえで、早く整備ができ有効な手段の1つだと考えている。しかし、松伏分校の例のように、別の特別支援学校の高等部に行くことになる生徒もあり、引き続き早急に過密状況が解消されるように取り組みを進めていく。

文教委員会報告



中高一貫教育の設置検討について

文教委員会では平成14年に、中高一貫教育について「効果や成果を十分に検証するなど、慎重な対応が求められる」とする附帯決議を採択し、安易な設置検討を認めてきませんでした。

その後検討を重ね、先の12月定例会で県執行部から中高一貫教育の検証報告があり、充実したキャリア教育やグローバル教育など、6年間を見通した特色ある教育活動により将来にわたって学ぶ力を育成していることや、新しい時代に求められる教育活動を展開していることなどの教育効果が確認できました。また、伊奈学園中学校での取り組みから、中高一貫教育校の存在意義が十分あることも確認できました。

そのため2月定例会において、私たち自民党県議団は公教育の充実を図るために、新たな設置も含めた中高一貫教育のさらなる充実を図る必要があるとの考え方から、附帯決議の解除を提案し可決しました。

不登校特例校の設置を求める決議を可決

また、私たちが提案している不登校特例校の設置については、県が市町村の取り組みを支援していくことに加え、県立での設置も検討していくことなどが確認できました。私たち自民党県議団は県のこの取り組みを後押しするため「課題や悩みを抱える児童生徒に対する公教育の充実を求める決議」を提案し可決しました。

課題や悩みを抱える児童生徒に対する公教育の充実を求める決議（案）

全国の中学校の不登校児童生徒数は、令和2年度は15万人を超え、増加傾向にある。

本県においても、令和2年度における国の調査結果では、小学校では2,641人、中学校では3,110人の不登校児童生徒だが、その中で学校内外の機関等に相談・指導を受けた児童生徒の割合は約7割となっている。

不登校児童生徒への支援は、スクールカウンセラー、相談員、市町村が運営する教育支援センター、民間のフリースタジム、不登校仲間会など様々な機関で行われているが、必ずしも十分な支援が行われていると言はれない。

また、令和2年度に島が実施した「多様性を尊重する共生社会づくりに関する調査」の結果、性別イノリティであるLGBTに該当する割合は3.3%であること。さらに、1回以上の方のうち「学校での性的多様性に関する教育が十分でない」と回答した割合は41.3%であることが明らかとなっている。

県内の公立学校では、性自認に沿じた児童生徒への教育実践や教職員に対する啓示リーフレットの配布などにより、性的多様性の啓発意識の取組を進めできたところであるが、LGBTの児童生徒に対する支援が必ずしも十分とは言えない。

よって、本議会は、課題や悩みを抱える児童生徒に対する公教育を充実させるため、県において下記の措置を講ずよう強く求めること。

1 不登校特例校の設置、スクールカウンセラーや相談員の増員を直ちに実現せんとして支援の充実を図ること。

2 制度の選択権を尊重するなどの多様性を尊重した教育の実践。

以上、決議する。



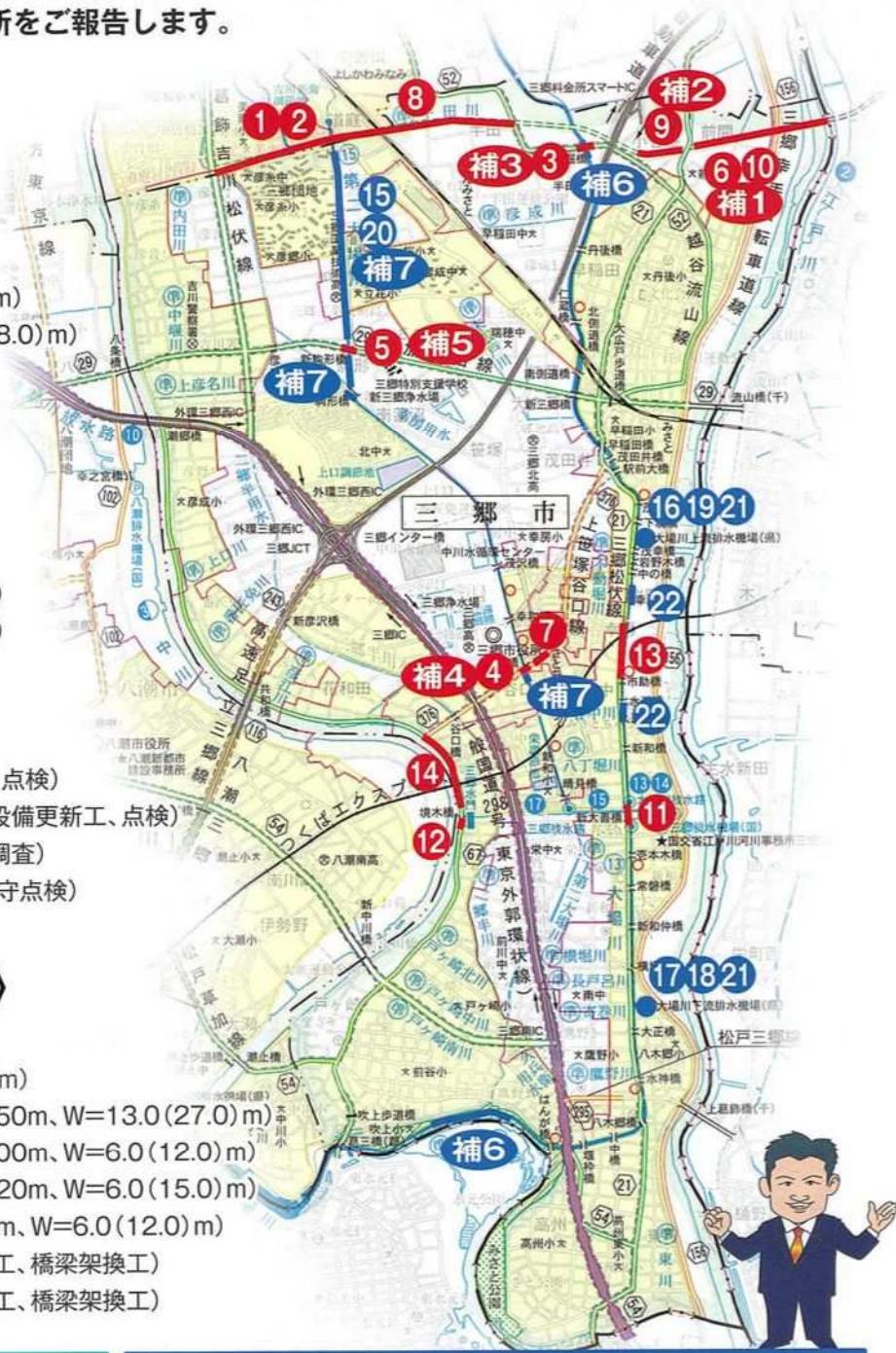
地元・三郷市の令和4年度の事業箇所

《県土整備部》 《令和4年度当初予算》

令和3年度、地元・三郷市内において予算が確保できた主な事業箇所をご報告します。

路線名等

- ① 三郷流山線 街路整備(L=1,022m, W=13.0(31.0)m)
- ② 三郷流山線 社会資本整備総合交付金(街路)事業 (L=1,022m, W=13.0(31.0)m)
- ③ 小谷堀橋(越谷流山線) 橋りょう架換(L=100m, W=6.0(12.0)m)
- ④ 三郷橋(上笹塚谷口線) 橋りょう架換(L=120m, W=6.0(15.0)m)
- ⑤ 駒形新橋(草加流山線) 橋りょう架換(L=9m, W=6.0(12.0)m)
- ⑥ (仮称)三郷流山橋(越谷流山線) 橋りょう整備(L=1,130m, W=13.0(27.0)m)
- ⑦ 上笹塚谷口線(谷中) 自転車歩行者道整備(L=70m, W=15.5(18.0)m)
- ⑧ 越谷流山線 社会資本整備総合交付金(改築)事業 (L=2,050m, W=13.0(27.0)m)
- ⑨ 三郷流山線((都)三郷流山線) 道路改築(L=550m, W=13.0(27.0)m)
- ⑩ (仮称)三郷流山橋(越谷流山線) 道路改築(L=1,130m, W=13.0(27.0)m)
- ⑪ 新大膳橋(三郷松伏線) 橋りょう修繕(ひび割れ補修)
- ⑫ 境木橋(葛飾吉川松伏線) 橋りょう修繕(ひび割れ補修)
- ⑬ 三郷松伏線(幸房) 舗装道整備(舗装修繕(W=7m, L=600m))
- ⑭ 葛飾吉川松伏線(栄1丁目) 舗装道整備(舗装修繕(W=7m, L=700m))
- ⑮ 第二大場川 河川改修(設計、地質調査)
- ⑯ 大場川上流排水機場(大場川) 河川施設震災対策(耐震化工事)
- ⑰ 大場川下流排水機場(大場川) 河川施設震災対策(耐震化工事)
- ⑱ 大場川下流排水機場(大場川) 社会資本整備総合交付金(河川)事業(設計、点検)
- ⑲ 大場川上流排水機場(大場川) 社会資本整備総合交付金(河川)事業(電気設備更新工、点検)
- ⑳ 第二大場川 社会資本整備総合交付金(河川)事業(地質調査)
- ㉑ 大場川外 排水機場等維持修繕(ポンプ設備整備工、保守点検)
- ㉒ 大場川 河川改修(河川管理施設修繕)



《県土整備部》 《令和3年度2月補正予算》

路線名等

- 補1 (仮称)三郷流山橋(越谷流山線) 橋りょう整備(L=1,130m, W=13.0(27.0)m)
- 補2 越谷流山線(都市軸) 社会資本整備総合交付金(改築)事業 (L=550m, W=13.0(27.0)m)
- 補3 小谷堀橋(越谷流山線) 社会資本整備総合交付金(改築)事業 (L=100m, W=6.0(12.0)m)
- 補4 三郷橋(上笹塚谷口線) 社会資本整備総合交付金(改築)事業 (L=120m, W=6.0(15.0)m)
- 補5 駒形新橋(草加流山線) 社会資本整備総合交付金(改築)事業 (L=9m, W=6.0(12.0)m)
- 補6 大場川 社会資本整備総合交付金(河川)事業(護岸工、橋梁架換工)
- 補7 第二大場川 社会資本整備総合交付金(河川)事業(護岸工、橋梁架換工)

(仮称)三郷北高校内分校設置と三郷特別支援学校増築決まる

特別支援学校整備事業の推進について

〈令和4年度予算額:48億9,513万円〉

①(仮称)三郷北高校内分校の設置

三郷北高校はじめ全県で6校の県立高校内において、知的障害の生徒を対象にした特別支援学校の分校設置が決まりました。

- 受入人数:48名(6学級)
- 令和6年開校(予定)



②三郷特別支援学校の校舎増築

特別支援学校の生徒受け入れ人数を増やすため、三郷特別支援学校はじめ全県で3校の校舎の増築が決まりました。

- 受入人数:72名程度
- 令和5年供用開始(予定)

横断歩道に信号機設置実現!

みさと団地8街区からスーパーへ渡る横断歩道に信号機が設置されました。

長年の懸案として近隣にお住いの方々から多くのご要望を頂いていたところです。今後、不幸な事故が無くなることを願っています。



地元選出の県議会議員として懸念に働いてまいりました。その成果が一つ実を結ぶことができました。

Profile

■昭和48年5月6日 三郷市彦成に生まれる ■ちくみ幼稚園～彦郷小学校～城北学園中・高等学校～日本大学商学部 ■あさひ銀行(現りそな銀行)日本橋支店勤務を経て、ミタルマイト工業(有) ■平成21年 三郷市議会議員(連続2期) ■令和元年 埼玉県議会議員(2期目) ■三郷高等学校PTA・後援会顧問 ■三郷親睦会リーグ会長 ■三郷市ボウリング愛好会顧問

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3つの「密『密閉』『密集』『密接』」を避けましょう!